

## (参考情報) 水害にあった住宅でまずやるべきこと

～まずは、これだけはやっておいて、

家のリフォームは一息おいて、冷静に対応することが重要です～

### ●家を建てた大工さん等への連絡

家具（家電等含む）や畳等の片づけが終わったら、現状確認と復旧に向けて大工さん等家を建ててもらった人（工務店、大工さん、メーカーの担当者など）と連絡を取り、以下のような、応急措置を依頼することをお勧めします。

### ●清掃

#### □清掃を開始する前に

- ・水が完全に引いたことを確認し、清掃を開始してください。
- ・損傷箇所は撤去、清掃の前に、写真等を撮り、記録してください。
- ・電気設備については、電力会社からのお知らせ等を確認の上、安全性が確認されてから通電してください。

#### □建物の汚れた部位を確認する

- ・建物全体が水没した場合：床下の確認、壁の確認（各階）、天井の確認（各階）
- ・床上浸水だった場合：床下の確認、壁の確認
- ・床下浸水だった場合：床下の確認（建物内部から問題なく見えても必ず確認）

#### □上から下へ

汚泥を搬出した後、浸水した天井、壁、床の汚れを水で洗い流してください。2階まで浸水した場合は、2階から行ってください。

#### □壁まで浸水した場合

壁部分まで浸水した場合は、壁の内部の断熱材が水分を吸収しています。断熱材は乾燥しにくく、再利用も難しいため、壁紙の下地のボード等を解体して除去してください。

このうえで、壁内部を清掃消毒し、乾燥させる必要があります。

壁の下地のせっこうボードが浸水すると、乾燥してゆく際に変形して継ぎ目の目地が開く可能性があること、また、乾燥しても壁としての強度が低下することが考えられますので、専門家（建築士）に相談することをお勧めします。

#### □天井まで浸水した場合

天井まで浸水した場合、浸水した断熱材、せっこうボード等は、天井の落下等の原因となる可能性がありますので、壁の場合と同様に除去してください。

なお、天井の下地の垂木などは、乾燥させれば使えるケースがありますので、専門家（建築士）に相談することをお勧めします。

#### □床下の清掃

畳下の板（ばら板やコンパネなど）をはがして、泥を掻き出します。板をはがすときには、元通りになるように板に番号を書くとよい（ガムテープなどを張って番号を書いてもよい）。

フローリングの場合は、理想的にはすべて剥がすことですが、出来ない場合は半分だけ剥がすなどして、少しでも泥の排出と床下の乾燥が進む様に工夫してください。

カーペット等（タイルカーペットを除く）の場合は、フローリングに準じますが、カーペットが下地の板（コンパネなど）に接着されている場合は、すべて剥がす事も一つの方法です。

フローリングやカーペットの場合で、どうしても撤去ができない場合は、対角線上に、50センチ角程度の穴をあけて、通気を図ることもできますが、基礎の形状等によっては泥の除去が難しい場合もあります。

#### □床板、柱、壁、天井、建具などの消毒

のちのちのカビの発生などを抑えるために、室内の通風、換気を確認したうえで消毒用エタノールなどをスプレー（火気厳禁）し、雑巾などでふき取ってください。ただし、建築材料によっては、アルコール等によって変質したり、変形するものもあるので、注意が必要です。壁内の浸水（湿り）等に関しては、コンセントカバーなどを外すと確認できることがあります。（確認の際にはブレーカーをOFFにしてください）

消毒には、逆性石けん（ベンザルコニウム塩化物）や塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）も有効ですが、使用上の注意をよく読んで使用しましょう。消毒は、汚泥を取り除き、水洗いなどを行った後に実施してください。復旧作業中に、被災場所で食事をとる場合は、よく手を洗い感染症対策に心がけてください。（保健所などからアナウンスされていると思います）

なお、屋外（床下や庭を含む）では消毒は原則不要です。（被災した家屋での感染症対策（厚生労働省ホームページ（[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00341.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html)）より）

### ●乾燥

#### □乾燥を中途半端にしないこと

乾燥は、送風機などで風を送りよく乾かします。自然乾燥の場合は、最低1か月以上はかけることをお勧めします。よく乾燥させれば、木材の強度面の問題は特になく考えられます。したがって、蟻害や腐食がない健全な木材であれば再利用は十分可能です。乾燥を中途半端にしてリフォームを急ぐと、内部結露によって、数カ月から1年以上経過して、カビが発生したり、木材の腐れ、金物のサビが発生することもあります。

伝統工法による「ほぞ差し」の部分や金物などの乾燥が不十分な場合、腐れなどにつながる事も予想され注意が必要です。

24時間程度の水没の場合、柱や梁の深くにまで、水が浸透していることは少ないですが、木材に浸透してしまった水は、なかなか乾燥しません。一週間や十日程度の乾燥では不十分で、せめて一か月程度は乾燥させることをお勧めします。

### ●土壁の場合

#### □落ちた土壁を修復する場合

土壁は、水につかると溶けだして壁の根元に崩れて溜まります。再生しようとする場合は、この土を汚泥等といっしょにして捨てず、必ずブルーシートを敷いたうえで、敷地の一角にまとめるか、土嚢袋に入れて保存してください。また、小舞（壁にとりついている竹かご状の部材）は、撤去せず（縄も残して）そのままにしておいてください。

小舞に泥がこびりついている場合は、出来るだけ取り除くのが望ましいですが、小舞が壊れそうな場合は、そのままにしておいて専門家（左官など）に処置してもらってください。

**（注）上記の内容は、水害にあった住宅について、まずやるべきことを取り急ぎ収集した情報ですので、今後修正する場合がありますが、ご了承ください。**